

**香取市下水道事業公営企業会計システム導入業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要領**

1. 目的

香取市下水道事業において地方公営企業法の適用を行い、公営企業会計システムを導入し、効率的な事業運営を図ることを目的とする。

新たな会計方式によるシステム導入となることから、システム構築、保守業務、地方公営企業会計制度に精通した専門スタッフによる適切な支援などの提案を総合的に評価するため公募型プロポーザルを実施する。

法の適用時期	平成32年4月1日
法の適用範囲	一部（財務）適用
法の適用対象	公共下水道事業 農業集落排水事業

2. 業務の概要

(1) 業務名

香取市下水道事業公営企業会計システム導入業務

(2) 業務内容

公営企業会計システムの構築及び構築のために必要な導入支援作業

(3) 各業務の詳細仕様

- ①「香取市下水道事業公営企業会計システム導入仕様書」に基づく。
- ②「香取市公営企業会計システム仕様回答書」の機能を基本的に備えていること。
- ③平成26年度から適用されている新地方公営企業会計制度を前提とした業務支援及びシステム提供を必須とする。

(4) 履行期間

履行期間は契約締結の日の翌日から平成32年3月31日までとする。（平成31年9月1日から仮稼働（テストラン）開始。平成31年10月1日から予算編成機能稼働開始とする。）

(5) 契約方法

公募型プロポーザルによる随意契約

(6) 予算限度額

下水道事業公営企業会計システム導入・構築費用

19,327,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

- ・システム本稼働後5年間の運用保守費用については、予算限度額に含まないが、評価点の算出対象となる。

3. 参加資格

本事業への参加事業者は、次に示す要件を全て満たすものとする。なお、参加資格の基準日は、参加表明書の提出日とする。ただし、参加表明書の提出日から審査結果の決定日までの間に参加事業者の備えるべき要件を欠く事態が生じた場合には失格とする。

- (1) 香取市入札参加業者資格者名簿（資格区分：「委託」、業種大分類：「情報処理」、中分類：「システム開発・ソフトウェア開発」）に登録されている者。
- (2) 香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成 18 年告示第 113 号）の規定による指名停止の措置（措置要領制定以前の香取市建設工事指名業者選定基準の規定による指名停止措置を含む。）、香取市契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成 24 年告示第 149 号）の規定による入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者、破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づき破産手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (4) 手形交換所による取引停止処分を受けている者（当該取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者及び本業務の選定結果の通知日前 6 か月以内に手形又は小切手を不渡りした者を含む。）
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (6) 自社開発・自社所有のシステムによる提案ができること。
- (7) 全国の下水道事業への公営企業会計システムの稼働実績が、5 件以上あること。（平成 31 年 3 月時点で仮稼働中のものを含む。）
- (8) I SMS 又はプライバシーマーク等と同等のセキュリティマネジメントシステムの認証を取得していること。
- (9) 地方公共団体情報システム機構の総合行政ネットワーク（LGWAN-ASP）における、アプリケーション及びコンテンツサービスリストに登録されていること。

4. スケジュール（予定）

平成 31 年 4 月 22 日（月）	質問書提出期限
平成 31 年 4 月 25 日（木）	質問の回答
平成 31 年 4 月 26 日（金）	プロポーザル参加表明書等提出期限
平成 31 年 5 月 10 日（金）	企画提案書提出期限
平成 31 年 5 月 23 日（木）	プレゼンテーション・システムデモ
平成 31 年 5 月下旬	審査結果通知

5. 本プロポーザルへの参加方法

(1) 提出書類

参加希望者は、以下の書類を1部提出すること。

- ・【様式①】プロポーザル参加表明書
- ・ I SMS 又はプライバシーマーク等と同等のセキュリティマネジメントシステムの認証の写し

(2) 提出期限

平成31年4月26日（金）

(3) 提出方法

持参又は郵送

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとする。

郵送の場合は、当日消印有効（ただし書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）

(4) 提出先

〒287-0003

千葉県香取市佐原イ3746-1（佐原浄化センター内）

香取市建設水道部下水道課

6. 辞退届の提出

参加表明書提出後、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、【様式③】辞退届を次の方法で提出すること。なお、この場合でもその他の事業において不利益を被ることはないものとする。

(1) 提出書類 【様式③】辞退届

(2) 提出方法 持参又は郵送

(3) 提出期限 平成31年5月20日（月）

(4) 提出先 前記5. (4)に同じ

7. 質問と回答

(1) 質問書の提出

本プロポーザル（企画提案書の作成、機能要件、仕様書等）に関する質問は、【様式②】質問書により提出すること。なお、審査の内容に対する質問は一切受け付けない。

(2) 提出期限

平成31年4月22日（月）

(3) 提出方法

電子メールにて提出すること。他の方法による質問は一切受け付けない。

電子メールの件名は、「香取市下水道事業公営企業会計システム導入業務委託に対する

質問（社名）」とすること。なお、電子メール送付後は、必ず電話にて送付の旨を連絡すること。

【電子メール： gesui@city.katori.lg.jp】

(4) 提出先

前記 5. (4)に同じ

(5) 質問書の回答

質問に対する回答は、平成 31 年 4 月 25 日（木）に市ホームページにて一括して行う。質問者が特定できる内容については、部分的に編集することがある。また、質問に対する回答は、本実施要領及び仕様書等の追加又は修正とみなし取り扱うものとする。

8. 企画提案書の作成要領

(1) 提出書類

「企画提案書」は以下に示す提案内容を説明する資料を示す。特に指定のない場合は、使用する用紙は A 4 サイズ（縦横自由）とし、頁数を標記すること。なお、所定の様式は、市ホームページからダウンロードすること。

様式No.	提出書類名	様式区分	作成要件及び記載すべき事項
1	会社概要	指定	会社のパンフレット等を作成している場合は、最新のものを添付すること
2	稼働実績一覧表	指定	団体名称、都道府県名、稼働開始年度がわかる形の一覧表（平成 31 年 3 月時点で仮稼働中のものを含む）
3	提案システムの概要及び特徴	指定	①パッケージ開発元、システム構成、提案バージョンの開発時期及びメジャーバージョンアップの履歴等 ②特に操作性（使いやすさ）、視認性（判りやすさ）、直観性（とっつきやすさ）、安全性（間違えにくさ）、拡張性（稼働後の機能向上やカスタマイズ改修のしやすさ）について ※適宜システム画面のハードコピーを貼る等により図示すること
4	本稼働までのスケジュール	任意	A 3 横で作成し、片袖折り
5	構築期間中の支援	指定	構築期間中の支援体制の内容

6	構築後のサポート体制	指定	<p>①運用・連絡体制、保守の範囲、障害対応方針、ネットワーク障害やシステム障害が発生した場合の対応などを具体的に記載（発生から対応までの時間等）</p> <p>②操作研修や操作支援等、システム導入後におけるサポート体制と内容（具体的に）</p>
7	システム仕様回答書	指定	仕様回答書の各項目について記入。カスタマイズ及び代替案の費用（税込）についても記載し、見積額に含めること
8	操作マニュアルのサンプル	任意	システムデモで予定されている操作部分に関するサンプル
9	帳票類のサンプル	任意	システムから出力される伝票、帳票等のサンプルを添付。（別紙1 帳票サンプル提出要領を参照）ただし、予算科目・勘定科目については下水道事業に関する内容とすること
10	見積書（消費税及び地方消費税を含む。）	任意	<p>見積金額の算出にあたっては、システム導入・構築にかかる全ての費用の総額（買取額）及び契約期間満了後5年間の保守費用（LGWAN利用料含む）を分けて記載すること</p> <p>※カスタマイズ及び代替案の費用について、見積額に含めること。（見積書には、カスタマイズ・代替案の費用が分かるよう区分すること）</p> <p>なお、システム選定後、再度見積もりを依頼することがある。</p>
11	カスタマイズ	指定	<p>①有料となる場合と無料となる場合の内容・程度</p> <p>②既導入団体がカスタマイズを行った割合と内容（何割の団体が、どの部分をカスタマイズしているか）</p> <p>③カスタマイズをすることによるメリット・デメリット</p>

12	自由提案	任意	参加事業者の判断で必要又は有効と思われる事項があれば提案
----	------	----	------------------------------

(2) 製本方法

提出書類は表紙、【様式1～12】の順番にインデックス（様式1～12）を付し、簡易なA4ファイルに綴じて提出すること。ファイルの表紙及び背表紙には題名（「香取市下水道事業公営企業会計システム企画提案書」）及び社名を記載すること。

(3) 提出部数

10部（正本1部 代表者印押印、副本9部 正本の写し）

(4) 提出期限

平成31年5月10日（金）

(5) 提出方法

持参又は郵送

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとする。郵送の場合は、当日消印有効（ただし書留郵便等の配達記録が残るものに限る）。

なお、【様式7】システム仕様回答書については、Excel ファイルにて電子メールでも提出すること。

【電子メール : gesui@city.katori.lg.jp】

(6) 提出先

前記5.(4)に同じ

(7) 無効となる提案書

提案書等が次のいずれかに該当する場合は、無効となる。

- ア 提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの
- イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- ウ 虚偽の内容が記載されているもの
- エ 本委託事業の適正な履行に支障があると判断されるもの
- オ 辞退届が提出された場合

9. プレゼンテーション・システムデモに関する事項

(1) 日時

平成31年5月23日（木）（予定）

(2) 場所

別途通知する。

(3) プレゼンテーション

[内容]

- ・企画提案書の説明

[所要時間]

30分程度〔プレゼンテーション：20分程度、質疑応答：10分程度（口頭回答）〕

※準備及び撤収等は、審査の前後10分程度の休憩時間に行うこと。

- (4) システムデモ（プレゼンテーションに引き続きシステムデモを実施する。）

[内容]

- ・システムの操作説明（別紙2 システムデモ実施要領を参照）

[所要時間]

30分程度

※準備及び撤収等は、審査の前後10分程度の休憩時間に行うこと。

- (5) 参加人数

5人以内

- (6) 使用機器等

プレゼンテーション及びシステムデモに必要なパソコン・プロジェクター及びスクリーン等は、すべて参加事業者が用意すること。また、提案に係る費用は、すべて参加事業者の負担とする。

- (7) 留意事項

プレゼンテーション・システムデモの説明内容は、提出した企画提案書の内容とする。

- (8) プレゼンテーション及びヒアリング審査の順番

企画提案書の受付順とする。なお、辞退が出た場合は、順次繰り上げる等の方法により対処する。

10. 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ・提出物に虚偽の記載があった場合
- ・書類の提出が期限を過ぎた場合
- ・プレゼンテーションに参加しなかった場合
- ・その他、実施要領等に違反すると認められた場合

11. 審査及び選定方法

- (1) 選定審査会の設置

香取市下水道事業公営企業会計システム導入業務委託業者選定審査会（以下「審査会」という。）を設置し、各選定委員が各提案書類、プレゼンテーション、システムデモ及びヒアリング内容等を対象にそれぞれ審査を行う。

(2) 審査方法

審査方法は、選定委員各人の持ち点は均一とし、各社に対し1人あたり基本点の合計を200点満点として評価する。選定委員ごとに評価した結果、提案者の順位づけを行い、順位が上位になるにしたがって1点加点方式で、提案者ごとの順位点数を集計し、その合計点数により、最終的に順位を決定する。

(3) 選定方法

公募型企画提案方式（プロポーザル方式）により選定する。

審査の結果、合計点数の最も高い提案書等を提出した提案者（以下「最優秀提案者」という。）を優先交渉権者とする。ただし、最優秀提案者が複数あるときは選定委員会の議決により選定する。

また、提案者が1者であった場合でも、審査を行うものとする。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、参加表明書に記載された担当者宛てに書面にて通知する。なお、選考の理由、経過及び結果に対する問い合わせ、異議等には一切応じないものとする。

1 2. 契約方法

優先交渉権者との契約交渉の結果、合意に至った場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による契約を締結する。

優先交渉権者が契約を締結しない場合は、得点の高い提案者から順に契約交渉を行い、合意に達した提案者と契約を締結する。

1 3. 留意事項

(1) 使用言語及び単位

参加に関して使用する言語は日本語とし、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとし、通貨単位は円とすることとする。

(2) 費用の負担

プロポーザルへの参加に係る提案書等の作成及び提出に要する費用は、全て参加事業者の負担とする。

(3) 著作権

提案書等の提出書類に係る著作権は、第三者に帰属されるものを除き、原則として作成者に帰属する。ただし、契約締結事業者の提出書類に係る著作権は、市に帰属するものとする。なお、提出書類の中で第三者の著作物を使用する場合は、著作権法（昭和45年法律第48号）に認められた場合を除き、当該第三者の承諾を得ることとし、第三者の著作物の使用に関する責めは、使用した作成者にすべて帰属するものとする。

(4) 提出書類の取扱い

ア 提出された提案書等については、差替え、再提出及び内容変更することができない

こととし、返却しないこととする。

イ 提出された提案書等については、必要に応じて複写することがある。ただし、庁内及び選定委員会での使用に限るものとする。

(5) 資料の取扱い

市が提示する資料は、このプロポーザルへの参加に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。また、この検討の範囲内であっても、市の了承を得ることなく、第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止する。

(6) その他

ア 選定結果等について、異議申立てをすることはできないこととする。

イ 業務履行の開始前に委託業務に必要な準備は、自らの費用負担により行うこととする。

ウ その他、本実施要領に記載のない事項については、選定委員会の決定によることとする。

1 4. 別添様式

[参加申込等]

様式①	(指定様式)	プロポーザル参加表明書
様式②	(指定様式)	質問書
様式③	(指定様式)	辞退届

[企画提案書]

表紙	(指定様式)	企画提案書
様式 1	(指定様式)	会社概要
様式 2	(指定様式)	稼働実績一覧表
様式 3	(指定様式)	提案システムの概要及び特徴
様式 4	(任意様式)	本稼働までのスケジュール
様式 5	(指定様式)	構築期間中の支援
様式 6	(指定様式)	構築後のサポート体制
様式 7	(指定様式)	システム仕様回答書
様式 8	(任意様式)	操作マニュアルのサンプル
様式 9	(任意様式)	帳票類のサンプル
様式 1 0	(任意様式)	見積書
様式 1 1	(指定様式)	カスタマイズ
様式 1 2	(任意様式)	自由提案

1 5. 担当部署

部 署 名 : 香取市建設水道部下水道課
所 在 地 : 〒287-0003 千葉県香取市佐原イ 3 7 4 6 - 1 (佐原浄化センター内)
担 当 者 : 櫻井、木内
電 話 番 号 : 0478-54-3521 (直通)
FAX 番 号 : 0478-54-3522
電 子 メール : gesui@city.katori.lg.jp

※上記内容は、今回依頼内容に限るものとする。

※平成31年4月30日の翌日から新元号となる予定です。「平成」の表記のままでも効果に変わりなく、有効なものとして取り扱います。